

「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」に関する要請を行いました

「働き方改革」は、平成29年3月28日に政府としてまとめた「働き方改革実行計画」においても「日本経済再生に向けて、最大のチャレンジ」と位置づけられるなど、非常に重要な課題です。

こうした「働き方改革」の一環として、一昨年から、「朝型勤務」や「フレックスタイムの活用」といった「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」を国民運動として展開しています。山梨労働局は、「ゆう活」が広く浸透するように、労使団体等に対して、「働き方改革」及び「ゆう活」に関する要請を行いました。

労使団体等への要請の様子

1 使用者団体

(1) 山梨県経営者協会（6月22日）



(2) 山梨県商工会議所連合会（6月22日）



(3) 山梨県中小企業団体中央会（6月22日）



(4) 山梨県商工会連合会（6月22日）



2 労働組合

日本労働組合総連合会山梨県連合会（6月21日）

